

## 確認書(約款)

ホンダ興産でレンタルしている車は東京日動海上の自動車保険に加入しております。

**対人:無制限 対物:無制限 搭乗者傷害:500万 車両:時価**

ただし、対物事故、車両保険(盗難)を使う場合は1つの事故に関しまして免責額5万円(最大10万)をご負担いただきます。

手のひらサイズまでの板金、修理は一律3万円となります。

その他、車両保険を使う大きな事故、修理、盗難などで次のお客さんに迷惑ををかけてしまう場合は2万円の営業保証がかかります。

**免責額保証制度(1日1050円、1ヶ月最大15750円)**

対物と車両の負担金(各5万円、最大10万円)を保証する制度。複数事故時は初回のみ適用。**ただし2万円の営業補償は発生します。**

### 事故例

高級外車にぶつけてしまって(修理代70万)さらに相手に怪我をさせてしまった。レンタカーも廃車

(対物保険5万+車両保険5万+休業補償2万=計12万円のお客様負担)

レンタカーで止まっている自爆、ボディに傷をつけてしまった

(手のひらサイズまでのキズ、ヘコミは一律3万円、それ以上は車両保険5万+休業補償2万=計7万円のお客様負担)

車が盗難された

(車両保険5万+休業補償2万=7万円のお客様負担)

万が一、レンタカー使用中に事故や車両トラブルが発生したときは**安心ダイヤル**にお電話ください。

**電話番号** (24時間対応します)



# 0120-119-110

担当 川原 090-1802-8771

**万一、事故が発生した場合！ 以下の手順で対処を進めてください。**

①まずは、ケガ人の救護をします。

②車を安全な場所に移動します。

③救急車を呼ぶときは119番、警察は110番に通報します。

(その際、事故の発生場所と分かりやすい目印や、ケガ人の有無をご報告ください。)

※警察の届出が無い場合は、保険適用となりませんので、必ずご連絡をお願いします。

また、その場では示談交渉をしないでください。保険が適用できない場合があります。

④当店にも事故の連絡をお願いいたします。【0120-255-617】

### 駐車違反について

万が一、レンタカーで違法駐車をした場合、借受人または運転者はお自分で違法駐車に関わるお手続き

(警察署への出頭ならびに反則金の納付)のうえ、帰着時にご提示ください。

※反則金だけのお支払いだけでなく、必ず指定された警察署への出頭もお願いいたします。

警察署への手続きを怠りますと、対象車両が違反車両とみなされ、営業に差し支える場合は、損害補償を

お客様にいただく場合がございます。必ず指定された警察署にも出頭し手続きをお願いいたします。

運転中はレンタカー**貸渡証**ならびに運転免許証を所持し、貸渡約款、道路交通法を遵守のうえ、安全運転を心がけてください。

返却時間までにお近くのガソリンスタンドにて、燃料満タンにしてお戻りください。

返却時間に間に合わない時は、当社までご連絡をお願いいたします。

スタッフ一同、無事のお帰りをお待ちしております。